

令和２年度第５回京都市高齢者施策推進協議会の協議事項に係る御意見について（照会結果と対応等）

協議事項「令和３年度高齢サポート（地域包括支援センター）の運営について」及び報告事項「第８期京都市民長寿すこやかプランの策定」に関し、意見照会用紙により頂戴した御意見と、これを踏まえた対応等は以下のとおりです。

◎ 協議事項「令和３年度高齢サポート（地域包括支援センター）の運営について」

御意見	御意見を踏まえた対応等
（井上 基 委員（京都府介護支援専門員会会長）） ○ 地域ケア会議開催計画（案）の「４ 留意点」でも触れているとおり、地域ケア会議全体を意義あるものにするためには、個別ケースの支援検討の積み重ね、学区・圏域等のケア会議と連動していること、すなわちＰＤＣＡサイクルが回っていることが重要である。 ぜひ、京都市高齢者施策推進協議会以下の地域ケア会議で議論された地域課題を一定整理したうえで、京都市高齢者施策推進協議会に提出され、同協議会での協議や意思決定に影響したことが目に見える形にできればよいと考える。 ○ ８０５０問題等、複雑な課題を持つ世帯等への支援が増えているため、運営協議会毎に精神保健医療福祉の関係者（精神科医師など）が参画するなどの検討が必要と考える。	○ 高齢サポートが主催する地域ケア会議等を踏まえ、各区役所・支所が主催する地域ケア会議（区・支所地域包括支援センター運営協議会）において検討された各区役所・支所ごとの地域課題や目標、取組内容等については、これまでから、市レベルの地域ケア会議である京都市高齢者施策推進協議会において報告しているところです。 今後、同協議会においては、各区役所・支所における地域課題や目標、取組内容等をより明確に記載する様式に改めたうえで報告することとしており、それに対する御意見等をもとに、市域や各地域での地域課題への対応につなげていけるよう、引き続き取り組んでまいります。 ○ 区・支所地域包括支援センター運営協議会の構成員である地区医師会からは、これまでから地域の保健・医療・福祉に精通した医師に、積極的に会議へ御参画いただいているところです。 委員の御指摘のとおり、複雑な支援課題を持つ世帯等への支援が増えている状況です。各区・支所地域包括支援センター運営協議会においては、こうした地域課題の状況に対して、より

(清水 紘 委員 (京都府慢性期医療協会会長)) ○ 地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症への対応・対策を行いながら地域の課題の解決に向け取り組んでいただきたい。 ○ 「ひきこもり」「８０５０問題」という表現にはやや抵抗を感じる。近年「徘徊」という表現も見直されている。本人主体の表現を検討してはいかがか。全国的に使われている表現であるが、京都から新たな提案ができるとよい。	多角的な視点から効果的な議論・意見が得られるよう、委員構成も含めて機能的な会議運営に取り組んでまいります。 ○ コロナ禍においても、個別ケースの支援内容の検討から地域課題を的確に把握し、地域における支援体制構築につなげていく地域ケア会議が果たすべき役割は非常に重要と考えており、感染防止対策を徹底した上で、参集が難しい場合でもオンラインツール等を活用するなどの工夫により、地域の状況等を踏まえつつ柔軟な形で会議の実施に努めてまいります。 ○ 「ひきこもり」という表現については、支援機関や外部有識者の意見も踏まえ、潜在化しがちなひきこもり状態にある方が支援につながりやすくなるよう、広く一般的に認知されている言葉として用いています。 一方で、抵抗を感じる本人や家族もいることが想定されますので、ひきこもりの相談窓口には公募により愛称を付する等の工夫もしてまいりました。今後も、支援の事例を積み上げていく中で、ひきこもりへの正しい理解を醸成してまいります。 また、「８０５０問題」についても、すでに全国的に使われている表現ではありますが、今後、一般的な認知がさらに進んでいく中で、本人主体の表現のあり方等に関する動向も注視しつつ、支援の充実に取り組んでまいります。
--	--

◎報告事項「第8期京都市民長寿すこやかプランの策定について」

御意見	御意見を踏まえた対応等
(清水 紘 委員 (京都府慢性期医療協会会長)) ○ 今後, 本人の希望により要介護者も総合事業を受けることができるが, 第8期の見込みに反映されているのか。 ○ 非常にボリューム感のある内容であるが, 関係者及び市民が理解し, 生活の中にうまく活用できることが重要である。 (山岡 景一郎 委員 (平安女学院理事長・大学学長)) ○ 長寿の方々が現役で活躍できる場を多く作っていただくことに期待する。	○ 総合事業については, 国において対象者の弾力化等の見直しを実施され, 要介護認定を受ける前から総合事業のうち, 補助による住民主体の支援(訪問型サービスB, 通所型サービスB等)を利用していた方が要介護認定を受けた後も引き続き当該サービスを利用できることとなりましたが, 本市においては, 総合事業の補助による住民主体の支援は実施していないため, 第8期の見込みには反映しておりません。 ○ 関係者や市民の方が自らの健康づくりや介護予防の取組, 高齢者の支援等に関心を持ち, 参画していただけるよう, 本プランの周知・啓発に取り組んでいきたいと考えています。 また, 本プランに基づく具体的な施策・事業については, 毎年度発行している高齢者のためのサービスガイドブック「すこやか進行中!!」においても, 介護保険と介護保険以外に分けて, 分かりやすくまとめています。 ○ 第8期京都市民長寿すこやかプランにおいて, 重点的な取組として高齢者の方への就労支援・担い手づくりと社会参加の推進を掲げており, 例えば, 高齢者の方への働く機会の提供について, 高齢者の生きがいづくり及び社会参加の推進のため, 高齢者が長年にわたり培ってきた知識や経験, 技術等を十分に生かせるよう, 臨時的・短期的な就業機会を提供している公益社

	団法人京都市シルバー人材センターと連携した取組を進めており、健康長寿の一層の延伸につなげてまいります。
--	---